

鎌倉市公告 第498号

鎌倉市まちづくり条例（平成23年10月条例第8号）第31条第4項の規定に基づき助言又は指導に対する方針書が提出されたので、その関係資料をまちづくり景観部土地利用調整課において平成27年10月10日から平成27年10月23日まで公衆の縦覧に供します。

平成27年10月9日

鎌倉市長 松尾 崇



開発事業の目的	戸建用宅地（10区画）
事業区域の地名地番	鎌倉市鎌倉山二丁目1585番1外1筆
開発区域の面積	3,374.52㎡
事業者の住所氏名	横浜市緑区長津田町5814番地5 さくら地所 株式会社 代表取締役 大須賀 幹雄

事業番号
26 - 2